

岩手県一関市内の事業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症に関連した経済支援事業についてのお知らせ

一関市では、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた市内の中小事業者に対して、次の経済支援対策を行います。  
 事業の詳細は、市ホームページ（https://www.city.ichinoseki.iwate.jp）をご確認いただき、  
 一関市新型コロナウイルス感染症対策本部・経営支援班または各担当課にお問い合わせください。

相談・問い合わせ先

一関市新型コロナウイルス感染症対策本部・経営支援班  
 〒021-8501 一関市竹山町7-2一関市役会議室棟第1会議室B

分類区分	支援メニュー	名称	事業の概要	
給付金	緊急事態宣言により影響を受けている事業者への支援金給付	一時支援金	緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けた中小企業・個人事業者に対し支援金を給付する。 《対象要件》①緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けていること ②2019年比または2020年比で、2021年の1月、2月または3月の売り上げが50%以上減少 《支給額》中小法人等：上限60万円 個人事業者等：上限30万円 《申請受付期限》R3/5/31まで	
	中小企業の事業継続のための支援金の給付	地域企業経営支援金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により厳しい状況にあっても、感染症対策に取り組みながら事業の継続を図る中小企業者等を支援する。 《対象要件》令和2年11月から令和3年3月の対象期間のうち、いずれか1か月の売り上げが前年同月比50%以上減少、または連続する3か月の売り上げが前年同月比30%以上減少している対象業種の事業者 《給付額》1事業者あたり上限40万円、多店舗経営の場合は個人事業主：100万円、法人及び組合：200万円を上限とする。 《申請受付期限》R3/6/30まで	
	離職者等を正社員として雇用する企業への給付	新型コロナウイルス感染症対応正社員緊急雇用対策給付費	新型コロナウイルス感染症の影響で離職を余儀なくされた求職者等を正規に雇用した事業者に給付金を給付する。 《対象者》新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた求職者等を、R3/3/1～R3/9/30に正規雇用者として雇い入れた市内の企業の事業主 《支給額》雇用者1人当たり30万円 《支給資格申請受付期間》R3/4/1～R3/9/30	
	雇用調整助成金を活用し雇用の維持に努めている中小企業事業主への給付	新型コロナウイルス感染症対応雇用維持給付費	従業員の雇用維持を図るため、解雇等をせず雇用調整助成金の支給を受けた中小企業の事業主に対し、10万円（定額）を給付する。 《対象者》市内に事業所を有し、R3/1/1～R3/6/30の間に従業員を解雇せず雇用調整助成金の支給を受けた中小企業の事業主（ただし、令和2年度中に当該給付金の給付を受けている場合は対象外） 《支給額》1事業主当たり10万円（定額） 《申請期間》R3/4/1～R3/9/30	
国	新事業の展開など事業再構築を行うおとする事業者に対する補助	事業再構築補助金	新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取り組みを通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業などに対し、補助を行う。 《対象要件》①申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。 ②事業計画を法定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組み中小企業等。 ③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加の達成。 《補助額》中小企業（補助率2/3）通常枠：100万円～6,000万円 卒業枠：6,000万円超～1億円 中堅企業（補助率1/2）通常枠：100万円～8,000万円 グローバルV字回復枠 補助額8,000万円超～1億円 《申請について》第1回公募は終了。 現在、第2回公募を開始しており、公募期間はR3/5/20～R3/7/2 18:00まで。 第3回、第4回公募も今後予定。	
補助金	岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金に係る利子を補給補助	一関市新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給補助金	岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金を利用している、市に住民登録、又は法人登記をしている法人・個人に対し、3年間利子補給補助を行う。 《要件》R3/1/31までに融資の実行を受けた者	
	岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金に係る保証料を補給補助	一関市新型コロナウイルス感染症対策資金保証料補給補助金	岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金を利用している、市に住民登録、又は法人登記をしている法人・個人に対し、3年間保証料補給補助を行う。 《要件》は、上記と同じ	
	市中企業振興資金に係る利子を補給補助	中小企業振興資金臨時利子補給補助金	中小企業振興資金の利子を3年間補助する。 《対象者》R2/3/31までに融資を受けた者で、R2/4/1以後に当該資金の返済がある者又はR2/4/1～R3/1/31に資金の融資を受けた者 《要件》R2/2/1～R3/1/31の間に、直近1か月間の売上高又は販売数量が前年同月比15%以上減少、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比15%以上減少が見込まれる者（建設業は、完成工事高又は受注残高を売上高等とする） 《対象期間》R2/4/1～R5/3/31	
	市中企業振興資金に係る保証料を補給補助	中小企業振興資金臨時保証料補給補助金	中小企業振興資金の保証料を3年間補助する。 《対象者》《要件》《対象期間》は、上記と同じ	
	インターネットを活用したECサイトの開設補助金	一関市販売力強化支援事業費補助金	本市の物産品等を取り扱う中小企業者等が、新型コロナウイルス感染症対策のための営業手段として、新たにインターネットを活用した取り組みに対し、補助を行う。 《対象者》1. 新たにECサイトを開設する経費（ECページ制作費用、商品紹介ページ作成費用等） 2. ECショッピングモールへの出店・出品に係る経費（登録料、商品紹介ページ制作費用、月額料金等） 《補助額》EC導入等にかかる経費の1/2以内（上限額40万円） 《申請期間》R3/6/1～R3/12/28	
中小企業が雇用調整助成金の受給手続きを社会保険労務士に委託した場合の委託料を補助	雇用調整助成金申請事務費補助金	中小企業が社会保険労務士に委託し雇用調整助成金の受給手続きを行い、従業員の雇用の維持を図った場合に、社会保険労務士に支払った委託料の一部に対して補助金を交付する。 《対象者》市内に事業所を有し、R3/1/1～R3/6/30の間に従業員を解雇せず雇用調整助成金の支給を受けた中小企業の事業主で、その手続きに際し社会保険労務士に書類作成を委託していること 《交付額》補助率1/2、上限：54万円 《申請受付期間》R3/4/1～R3/9/30		
その他の支援	県	宿泊費用の割引	いわて旅応援プロジェクト	岩手県居住者に限り、県内の登録店での宿泊及び日帰り旅行で最大5,000円割引、県内漫画店舗のお買物券2,000円分のクーポンを配布する。
	市	多様な買物方法のガイド	買物支援ガイド事業	出前サービスや宅配サービス、買い物代行業者を掲載した買物支援ガイドを作成し、新型コロナウイルス感染症防止により外出を控える人や買物に不便を感じる方の利便性向上と、事業者の新たな売り上げの創出を図る。
		民間金融機関による信用保証付融資のための中小企業信用保険法の規定による認定	セーフティネット保証4号	《市長認定要件》最近1か月間の売上高等が前年同月比20%以上減少、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同月比で20%以上減少が見込まれること
			セーフティネット保証5号	《市長認定要件》最近3か月間の売上高等が前年同月比5%以上減少していること
			危機関連保証	《市長認定要件》最近1か月間の売上高等が前年同月比15%以上減少、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少が見込まれること
	東北にお住まいの方を対象として宿泊料割引の助成	観光宿泊施設緊急対策事業（宿泊料割引）※第3種	市内の宿泊業者を支援するため、東北六県にお住まいの方が市内の対象宿泊施設に宿泊する際の宿泊料金の一部を助成する。 《対象期間》R3/6/11～R3/9/30（10/1チェックアウト分まで）予算がなくなり次第、終了 《助成額》1人1泊当たり3千円※宿泊料3千円未満の場合は、実費宿泊料を上限	